

関連資料



- 令和 7 年度 社会福祉制度・施策に関する課題把握調査・調査票
- 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 政策提言委員会設置要綱
- 政策提言委員会 委員名簿
- 令和 7 年度 政策提言委員会 活動経過

令和7年度 社会福祉制度・施策に関する課題把握調査 調査票

部会・協議会・団体等名：

I 提言について

- (1) 貴会からの提言(60文字以内)

社会福祉制度・施策等への提言したいこと(提言のタイトル)を、簡潔にお書きください。

- (2) 提言内容

(1)に記載した提言について、具体的に説明してください。

- (3) 提言の背景(提言内容の根拠となる制度・施策上等の現状と課題)

法制度・施策と実情の乖離、政策動向により予測される事態等、現場で問題となっていることなどの現状と課題をお書きください。

- (4) 現状と課題に対して、貴会が取り組んでいることや事例など

課題に対して、貴会や貴会の構成員などが取り組んでいる内容や事例などをお書きください。

Ⅱ 共通目標について

共通目標

すべての住民が、あらゆるライフサイクルにおいて、自らの意思や尊厳が尊重され、人とつながり、自分の居場所を見つけながら地域社会との接点を持ち、生き活きと

政策提言委員会では、令和３年度から上記の共通目標を定め、目指すうえで課題となっていることや協働して取り組むこと等について協議し、概ね合意を得ることができました。今後も、共通目標の実現にむけてできるところから取り組み、その取り組みの中から見えてきた課題等について共有したいと考えています。令和６年度の課題把握調査からは、共通目標の実現に向けて取り組んでいることとして利用者や相談者の方々への社会参加への支援やつながりづくり、居場所づくりの活動が見えてきました。令和７年度は、具体的な活動や活動上の課題を把握させていただきたく、下記の項目についてお考えをお書きください。

- (1) 共通目標の実現にむけて『地域での社会参加、つながり作りに向けた支援』『地域における居場所づくり』として取り組んでいること

--

- (2) (1)に取り組む上での難しさや課題となること

	共通目標を目指して取り組む中で貴会が把握した地域の現状や課題と、さらに議論を深めていくべき事項があれば、お書きください。
--	--

- (3) 共通目標に関するご意見（次年度以降に聞いてみたいテーマ・内容も含みます）

	共通目標に関するご意見があればお書きください。
--	-------------------------

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 政策提言委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県社会福祉協議会（以下「本会」という）政策提言委員会の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 県民・福祉サービス利用者にとって望ましい福祉社会の実現を目指し、社会福祉政策、制度及び予算の充実について、幅広く社会全体へ政策提言するため、政策提言委員会を設置する。

(事業)

第3条 政策提言委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉政策や社会的な課題に関する提言
- (2) 社会福祉政策や社会的な課題に関する調査研究
- (3) 提言実現のための取り組み
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

(委員)

第4条 政策提言委員会は12名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、本会副会長及び会長が委嘱する者とする。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げないものとする。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(正副委員長)

第6条 政策提言委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、本会会長とし、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

(臨時委員)

第7条 委員長は必要があると認めるときは、第4条に規定する委員以外の者を臨時の委員として委員会に出席させることができる。

(会議)

第8条 政策提言委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(委任)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年8月3日から施行する。

2 第5条の規定に関わらず、当初の委員の任期は平成25年3月31日までとする。

政策提言委員会委員名簿

（任期：令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

◎委員長 ○副委員長

No.	選 出 区 分	委員氏名	備 考
	所 属	職 名	
1	本会会長	小泉 隆一郎	◎
	（福）泉心会	理事長	
2	本会副会長	三觜 壽則	
	神奈川県民生委員児童委員協議会	会長	
3	本会副会長	兵藤 芳朗	
	鎌倉市社会福祉協議会	会長	
4	本会副会長	三澤 京子	令和 7 年 7 月 1 日～
	（福）吉祥会	理事長	
5	その他会長が委嘱する者（施設運営に知見を有する者）	出縄 守英	
	（福）進和学園	理事長	
6	その他会長が委嘱する者	コシノイイ美千代	
	（公社）神奈川県介護福祉士会	会長	
7	その他会長が委嘱する者（権利擁護に知見を有する者）	内嶋 順一	
	神奈川県弁護士会	弁護士	
8	その他会長が委嘱する者（精神保健福祉に知見を有する者）	山口 明美	
	（特非）神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会	常任理事兼事務局長	
9	その他会長が委嘱する者（福祉経営に知見を有する者）	薄井 照人	
	川原経営グループ	専務取締役	
10	その他会長が委嘱する者（学識経験者）	臼井 正樹	○
	県立保健福祉大学	名誉教授	

令和7年度 政策提言活動スケジュール

月	内 容	
3月	下旬	課題把握調査の回答締切
4月		
5月	13日(火) 13:30～16:00	政策提言委員会 ○課題把握調査結果の報告 ○部会・協議会・連絡会等代表者との意見交換
6月	5日(木) 13:30～16:00	政策提言委員会 ○政策提言項目について
		施策提言・政策提言集とりまとめ（案）
7月	3日(木) 13:30～16:00	政策提言委員会 ○政策提言集について ○政策提言に係る課題共有について
		政策提言集とりまとめ
8月	26日(火)	県との政策提言集の手交
9月		政策提言集発送(予定) ○厚労省、全社協、市町村行政、市町村社協等
10月		福祉タイムズ 10月号での普及啓発